

別添

市民後見推進事業の概要

| | |
|------|-----|
| 市区町名 | 浜田市 |
|------|-----|

| | |
|-----------|---|
| 事業区分 | (1) 市民後見人養成のための研修の実施 |
| 委託先及び委託内容 | <p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：浜田市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：①講演会の開催（研修会参加者募集を兼ねる） ②研修会の開催</p> |
| 事業内容 | <p>①講演会の開催 住民を対象に市民後見の必要性を訴えるとともに、参加者に対して後日開催する市民後見人養成講座のPRを行い、参加者を募る 【対象】浜田市在住の方 【講師】社会福祉士事務所 所長 (成年後見人の制度と実際の活動について)</p> <p>②研修会の開催 ○養成講座 【研修の名称】市民後見人養成講座 【研修対象者】▼浜田市在住の方 ▼全課程受講可能な方 ▼成年後見制度など社会貢献に関心のある方 【募集定員】30名 【研修の課程・講師】別紙のとおり</p> <p>○フォローアップ研修 【研修の名称】法人後見支援員養成講座 【研修対象者】▼市民後見人養成講座修了者 ▼市民後見担い手研修（県社協主催）修了者（市内在住） 【募集定員】20名 【研修の課程・講師】別紙のとおり</p> |
| 事業スケジュール | <p>①講演会の開催 平成 23 年 8 月 18 日（土）13:30～15:30 <参加実績：55名></p> <p>②研修会の開催 ○養成講座（全3回） <研修受講者：18名修了者12名> 第1回目：平成 24 年 8 月 26 日（日）9:30～16:20 第2回目：平成 24 年 9 月 2 日（日）9:30～16:30 第3回目：平成 24 年 9 月 9 日（日）9:30～16:00</p> <p>○フォローアップ研修（全3回） <研修受講者：15名修了者14名> 第1回目：平成 25 年 2 月 26 日（火）9:00～16:00 第2回目：平成 25 年 2 月 27 日（水）9:00～16:00 第3回目：平成 25 年 3 月 5 日（火）9:00～16:00</p> |
| 備考 | |

別添

市民後見推進事業の概要

| | |
|------|-----|
| 市区町名 | 浜田市 |
|------|-----|

| | |
|-----------------|---|
| 事業区分 | (2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 |
| 委託先及び委託内容 | <p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：浜田市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：後見業務に関して支援等を行う委員会の設置</p> |
| 事業内容 | <p>市民後見人の活動を支援するための委員会を設置する <市民後見組織図（イメージ図）></p> <p>養成した市民後見人を浜田市社会福祉協議会にて雇用し、浜田市社会福祉協議会が受任した法人後見の担当者として活動してもらう計画である このため、市民後見人の活動を支援する委員会については、事業の委託先である浜田市社会福祉協議会の内部に設置する</p> <p>【委員会構成メンバー】 弁護士、司法書士、社会福祉士、知的障がい者福祉従事者、精神障がい者福祉従事者、介護支援専門員、浜田市、浜田市社会福祉協議会</p> |
| 事業スケジュール（予定を含む） | <p>第1回法人後見事業運営委員会：平成24年 8月1日（水）</p> <p>第2回法人後見事業運営委員会：平成24年12月17日（月）</p> <p>第3回法人後見事業運営委員会：平成25年 3月29日（金）</p> |
| 備考 | |

別添

市民後見推進事業の概要

| | |
|------|-----|
| 市区町名 | 浜田市 |
|------|-----|

| | |
|-----------------|--|
| 事業区分 | (3) 市民後見人の適正な活動のための支援 |
| 委託先及び委託内容 | <p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：浜田市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：後見業務に関して支援等を行う委員会の運営</p> |
| 事業内容 | <p>市民後見人の活動を支援するための委員会を運営する</p> <p>〈市民後見組織図（イメージ図）〉</p> <p>事業実施主体 浜田市</p> <p>法人後見事業運営委員会 ～事業委託先内に設置～</p> <p>【事業の委託先】</p> <p>浜田市社会福祉協議会 法人後見担当係 市民後見人の育成 法人後見事業運営委員会の運営</p> <p>バックアップ</p> <p>石見後見センター 弁護士 司法書士 社会福祉士等</p> <p>雇用</p> <p>市民後見人</p> <p>法人後見事業運営委員会により定期的な事例検討等を行い、市民後見人の活動に関して、助言等を受ける</p> |
| 事業スケジュール（予定を含む） | <p>第1回法人後見事業運営委員会：平成24年 8月1日（水）</p> <p>第2回法人後見事業運営委員会：平成24年12月17日（月）</p> <p>第3回法人後見事業運営委員会：平成25年 3月29日（金）</p> |
| 備考 | |